組合監査委員告示第 1 号

地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、監査の結果に関する報告に基づき中讃広域行政事務組合管理者が講じた措置について通知があったので、同項後段の規定によりその内容を公表する。

令和 5 年 2 月 17 日

中讃広域行政事務組合
監査委員　横川重行
監査委員　三好郁雄

1　措置を講じた課・施設

総務課

企画課

企画課 認定審査室

情報センター

租税債権管理課

施設管理課

施設管理課 エコランド林ケ谷

施設管理課 仲善クリーンセンター

クリントピア丸亀

瀬戸グリーンセンター

2　監査実施日及び監査の種類

令和 4 年 12 月 7 日から令和 4 年 12 月 20 日まで

定期監査

3　監査の結果に関する報告の提出日

令和 5 年 1 月 20 日

4　措置通知年月日

令和 5 年 2 月 10 日付け

5　指摘事項及び講じた措置の内容

別紙のとおり

令和４年度監査の結果に関する報告に基づき
中讃広域行政事務組合管理者等が講じた措置の通知内容

令和５年２月

中讃広域行政事務組合監査委員

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
総務課	1　定員管理について 　年度途中で退職者があった場合の欠員補充については、担当する業務の内容にもよるが、もう少し柔軟性があってもよいのでは。	年度途中での人事異動は厳しいため人材派遣等で対応しているが、課所によっては担当する業務の内容から正規職員でなければ難しい場合もあり苦慮している。今後も、各課所へのヒアリング等を通じて業務に応じた必要な人員を精査し、適正な定員管理を行っていきたい。

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
企画課	1　自治体 DX について 　自治体 DX については、時代の変化に応じて仕事の仕組みを変えていくという意識を持つことが重要であり、職員の意識改革のためにも研修会等を継続して行っていくことが必要と思われる。組合は、住民との直接の関りは少ないが、課題などは各市町と似通ったところがあると思うので、全職員が問題意識を持って、時代に合った事業を統一的に推進していっていただきたい。 2　広域行政推進事業基金の活用について 　中学校行事の廃止については、それに代わる交流の場やイベント等、中讃広域を担える事業を検討していただき、定住の促進に努めていただきたい。	組合独自の取組については、情報収集を広く行い、各課等に周知を図り、組合として積極的に取り組んでいきたい。職員の意識改革、機運醸成についても、研修の実施などを通じて向上を図りたい。また、中讃広域圏の DX 推進を図るため、サポートができる人材を設置することを検討していきたい。 　イベントの実施については、組合が独自で取り組むことは非常に困難であり、定住促進に寄与する事業については、丸亀市が中心市として瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンを策定し、それに沿ってイベント等を行っている。現時点ではその状況を継続する。

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
認定審査室	1　申請者数の増加への対応について 　団塊世代の増加により申請者数の増加が予想されるとあるが、審査を行っていく上で何か対策を考えているか。	令和４年７月に簡素化システムを導入したことにより月平均約100件の審査判定を行い、審査会回数や印刷業務の負担軽減が図られ前年度と変わりなく実施できている。今後、コロナ感染症の臨時的取扱いが終了する影響により一時的に審査件数が増加した場合は、審査会開催日数の調整や１回の審査件数を40件から45件に変更し柔軟に対応する。また、2025年問題として団塊世代の４人に１人が75歳以上の後期高齢者となり申請者の増加が予想されているが状況を把握したうえで人員配置の要望等についても検討したい。

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
情報センター	1　DXへの取組について 　個人情報の取扱いというのは、今後、ますます難しくなってくる。個人情報を多く扱う課であるので、DX への取組についても慎重に行っていただきたい。	自治体が保有する個人情報は、昨今のデジタル需要の高まりに伴い、年々肥大化・複雑化しており、取り扱いについても慎重かつ確実な運用が求められている。 重要情報を管理・運営する組織として、十分なセキュリティ確保を念頭に置きつつ、関係市町との連携により、DXを通じた住民の利便性向上、自治体運営の効率化に取り組んでいきたい。

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
租税債権管理課	1　職員の配属年数等について 業務の内容から職員へのストレスも相当大きいと思うが、短期間での異動が続き担当が変わると継続性が欠ける面もある。台帳等の整理は確実に行っていただきたい。	現在、滞納者ごとに担当者を割当て、滞納管理システム内で滞納者個々の情報としてデータ管理・運用している。 各滞納者に対し、個々にその者との折衝、対応行動等をその都度、その内容を経過記録として残している。特に滞納者との電話、また対面での交渉時の記録については、要点をまとめ、出来るだけ交渉内容を詳細に残すよう対応している。
	2　徴収方法の改善について 東京都では、何割かの成功報酬で弁護士が税の徴収を行うなどの試みもあるようだ。現状を少しでも改善していくことは事業を進めていく上で重要なことなので、新たな徴収方法等も検討していただきたい。 また、滞納者への捜索や処分についても、その人の生活状況を把握した上で、対象者に合った対応ができるよう考えていただきたい。	今後、他の自治体なども参考にし、効率的な方法があれば取り入れていきたい。（専門的な面から弁護士や警察等の OB を採用しているという団体もある。） 長期に渡り納付がないものについては、債権等の財産調査を十分に行い精査し、最終的には捜索を実施し、生活状況の実情をしっかりと把握したうえで対応していく。

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
施設管理課	1　委託契約の契約方法について 今年度の事業について、契約方法が随意契約になっているが、競争性のある方法にするべきではないか。	今年度の事業では、委託する業務の性質上、業者からの提案が必要であったため、公募型プロポーザルによる業者選定を実施した。今後もより専門的な技術や知識が必要な業務においては、同様にプロポーザル審査による業者選定を検討するが、価格競争で対応が可能な場合には、競争入札による業者選定を行っていく。
	2　DX への取組について 施設の長寿命化計画等もあり、職員の発想で様々な改革ができる可能性は十分あると思われるので、取り組んでいただきたい。	当課では、複数の施設を所管しており、移動時間の解消を図るため WEB による会議を行っているが、引続き、課題解決や業務改革の手段として、積極的なデジタル活用を検討していく。

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
施設管理課 エコランド 林ケ谷	1　ごみの分別について 2 市 3 町で資源ごみの取扱いが異なっているので、統一しないと持ち込まれるごみの内容が変わってくると思うが、そのあたりはどのように考えているか。将来的な埋立地の再開発も含め、埋立する中身については十分検討し、対応していただきたい。	現状は、ごみの取り扱いについて 2 市 3 町で異なっているが、令和 10 年度からのごみ処理施設集約化で、可燃ごみ、不燃ごみ共にクリントピア丸亀へ搬入されることから、ごみの分別について、衛生担当課と協議を行う必要がある。

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
施設管理課 仲善クリーンセンター	1　仲善クリーンセンター解体について 　イノシシの処理について、仲善クリーンセンターが無くなると丸亀まで持って行かなければならず、大変困るという声が上がっている。規模を縮小してでも何らかの施設を置くことについて、どう考えているか。	施設解体については、地元との協定を締結している関係上、それに基づき解体計画を策定している段階である。中間施設の有無については関係市町が決定することとなるが、現段階では中間施設は無しとの回答であるが、猪等の取扱いもあるので引続き市町と検討を行っていく。
	2　物損事故について 　考えていただいているとは思うが、ストッパーの設置など検討の余地はあると思いますので、事故防止対策の徹底をお願いします。	現在、ストッパーなどは無い状態である。内部で停止線を引くことも意見として出たが、そのことにより大小ある車両に他応することが困難なため、今後の課題とし検討をしたいと考えている。

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
クリントピア丸亀	1　SDGｓへの取組について 環境問題には国の方でも厳しく対応しており、市町の共通課題としても環境にやさしい形で燃やさない・埋めない等あるが、剪定ごみの堆肥化については、どのように考えているか。組合の中でも議論して各首長にアイデアを発信していく事が重要である。	剪定ごみ(草ごみも含め)の堆肥化は、市町所管の収集・運搬に大きく影響があるため、費用対効果と SDGs への取組も含め関係市町と十分な検討を行っていきたい。まず、土器川で行われている堆肥化について調査・分析し検討を始めていくことといたしたい。
	2　リサイクルについて 2市3町でもリサイクルできる物はたくさんあると思うので、これからの時代、ごみを出さないという面で研究を重ね取り組んでいただきたい。	令和10年度から焼却施設集約化により2市3町のごみが集まる事となるが、各市町におけるごみのリサイクルへの取組を整理した上で当組合に求められる範囲を整理し、より効率的にリサイクルに努めることによりごみ減量化に努めていく。

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
瀬戸グリーンセンター	1　物価の上昇への対応について 　重油や薬品、電気代など物価の上昇については、どのような対応を考えているのか。	重油については、毎月７社による見積合わせを行い価格変動に対応している。 　薬品については、搬入物の状態を週毎に検査し、薬注ポンプの調整を状態にあわせて行うことで薬品の使用量を抑制している。 　電気料金については、機器のインバータ化及び施設内の電灯を蛍光燈からLEDに全て交換しており、電気の使用量自体を抑えているが、次年度については電力単価が大きく上昇する見込みのため、やむを得ず令和５年度当初予算については本年度比約1.4倍となっている状況である。
	2　DXへの取組について 　キャッシュレス決済については、そのような時代の流れであり求められるところなので、導入について進めていただきたい。	肥料販売についてキャッシュレス決済の導入を考えており、今後は関係先と協議し進めていきたいと考えている。